

## 令和元年度第1回函館市教育振興審議会 会議録

日時	令和元年6月21日（金） 18:30～
場所	函館市役所 8階大会議室
出席 （委員）	大西委員，花田委員，高橋委員，松浦委員，風間委員，佐竹委員，半田委員，小川委員，田尻委員，干山委員，神田委員，舘山委員，若山委員，福田委員，牧野委員，石田委員，井上委員，木下委員，八田委員，横田委員，木村委員，太田委員，豊田委員，伊藤委員（24名）
（事務局）	辻教育長，堀田生涯学習部長，松田学校教育部長，吉本生涯学習部次長，佐藤生涯学習部次長，佐賀井教育政策推進室長，大室教育政策課長，辰巳学校再編・地域連携課長，兵吾主査，井本主査，廣岡主任主事，木村主事（12名）
傍聴者	なし

### 1 開会

（会長）

ただいまから，令和元年度第1回函館市教育振興審議会を開催する。本会議については，原則公開で行い，会議の内容については，後日要約した会議録を作成し，本市のホームページで公開する。なお，本日の会議の出欠状況は，審議会委員30人中，24人の出席となっており，半数以上の方にご出席いただいているため会議が成立していることをお知らせする。

### 2 委員・事務局紹介

### 3 説明

（事務局）

《資料1から資料3に基づき，教育振興審議会，教育振興基本計画および教育行政執行方針について説明》

### 4 議事（1）

（会長）

議事（1）の函館市教育振興審議会運営要綱の一部改正について，事務局から説明願う。

（事務局）

《資料4および資料5に基づき，説明》

（会長）

全ての市立学校（園）において，学校運営協議会が設置されたことを受けての改正

となる。これまで学校評議員から学校運営に関し意見を頂戴するものから、学校運営協議会において学校運営に関し意見をいただく制度へ移行が完了したとのことである。ただいま、事務局から説明があったが、ご質問・ご意見等があるだろうか。

(A委員)

市内には私立の小・中学校もある中で、教育委員会として、私立学校にもなんらかの連絡、協働の観点から考えられているものはあるだろうか。函館市のすべての子どものためにと考えると、市立学校に通う子どもも私立学校に通う子どもも目指すところは同じなのではないかと考えるが、いかがか。

(会長)

学校運営協議会は市立学校や幼稚園で進められているが、一方で市内には私立の小中学校もある中で、函館市教育委員会からなんらかの働きかけなどがいないかということであった。

(事務局)

今年度、全ての市立幼、小、中、高等学校で学校運営協議会の取組がスタートしたばかりである。まずは、市立学校(園)の学校運営協議会49協議会において、地域との連携を深めていきながら、内容を充実させていかなければならないと考えている。またその中で、今A委員がおっしゃったことについても考えていく必要があると考えている。

(会長)

市立学校において学校運営協議会ができたばかりということであった。私も私立の大学におり、組織としては、法人の理事会は地域の方も入って行っているため、学校運営協議会に通じるものがあるのと思う。まだ、今のところ教育委員会としては始まったばかりであり、これからということである。

(A委員)

国立の学校はどうなのか。

(事務局)

教育委員会とは別の管轄になるため把握していないが、そちらで進められていることと思う。

(会長)

そのほか、ご意見・ご質問等あるだろうか。

(委員)

—特になし—

(会長)

それでは、皆様にお諮りする。ただいま説明のあった審議会運営要綱の一部改正について、承認いただけるか。

(委員)

—異議なし—

(会長)

審議会運営要綱の一部改正については、これで決定する。

## 5 諮問

《「令和元年度教育委員会の事務の点検および評価報告書（案）について」教育長から会長へ諮問書の手交》

(事務局)

ただいま諮問した「教育委員会の事務の点検および評価報告書(案)」については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に規定されているもので、教育委員会が、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することとなっているものである。この点検および評価を行うに当たっては、教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされており、函館市教育振興審議会の皆様のご意見をお聞きするものである。

## 6 議事（2）

(会長)

ただいま諮問された「点検評価」の調査審議ならびに「学校再編」の調査審議については、審議会運営要綱に基づき、専門部会を設置して行う。「点検評価」の調査審議を行う専門部会については、10名で行い、「学校再編」の調査審議を行う専門部会については、25名で行う。

各専門部会の委員については、条例により会長が指名することとなっている。今回委員の交代もあったことから、改めて資料6のとおり指名させていただく。人数の都合上、何名かの委員が学校再編部会と点検評価部会を掛けもちとなることについて、ご了承いただきたい。また、部会長については、昨年度に引き続き、「学校再編部会」は小松委員にお願いすることとし、「点検評価部会」は私、大西が務めさせていただきたいと思う。よろしいだろうか。

(委員)

－異議なし－

(会長)

それでは、各部会の委員の皆様、よろしく願います。

## 7 その他

・市立小・中学校の再編の進捗状況について

(会長)

はじめに、「市立小・中学校の再編の進捗状況」について、事務局から説明願う。

(事務局)

《資料7に基づき，説明》

(会長)

学校再編に関する諮問については，すでに，学校教育審議会に対して行われ，教育振興審議会が，その調査審議を引き続き行うこととなっており，必要に応じて，先程説明した専門部会において，調査審議を進めていくこととする。

・今年度の審議会の開催予定について

(会長)

次に，「今年度の審議会の開催予定」について，事務局から説明願う。

(事務局)

《資料8に基づき，説明》

(会長)

ただいま事務局から，資料8に基づき説明のあった今後の審議会と専門部会の開催予定について，委員の皆様からご質問などあればお願いしたい。

(委員)

－特になし－

・9月以降の審議会の体制について

(会長)

次に「9月以降の審議会の体制」について，事務局から説明願う。

(事務局)

《資料9に基づき，説明》

(会長)

現在の30人体制は8月末までで，9月からは半分の15人体制になるとのことである。また，9月以降に委員を委嘱される方には，7月末までに教育委員会から，改めて依頼があるとのことであり，よろしくお願ひしたい。

「その他」として委員の皆様から何かあるだろうか。

(委員)

－特になし－

(会長)

この審議会は，先ほど事務局から説明のあったとおり，市の教育施策全般に関する調査審議機関として設置されている。その役割としては，本日諮問のあった教育委員会の活動状況などについての点検・評価や，教育振興基本計画の変更等について，また学校再編に関わる調査審議などを行うこととなっている。8月末までの任期については，現在の30人の委員でしっかりとその役割を果たしてまいりたい。委員の皆様のご協力をよろしくお願ひしたい。

最後に事務局から何かあるだろうか。

(教育長)

先程のA委員のご発言について、私の方から一言だけお話しさせていただきたい。先程A委員がご発言されたタイミングがこの審議会の要綱改正の際であり、またその内容が学校運営協議会についてであったことから、あのような回答をさせていただいたが、もしもA委員の課題意識がもっと大きなもので、函館の子どもは私立の学校に通っていても公立の学校に通っていても皆函館の子どもなのだから、函館市教育委員会としてどのように関わっていくのか、というご質問であったとして、私のコメントを申し述べたい。

まず学校は、設置管理者がすべての責任を負うことになっているため、子どもから設置管理していない国立や私立に対して、教育内容や人事について意見できないのはもとよりである。ただ、委員もご指摘のように、同じまちに住んでいる子どもで、同じまちにある学校であるので、連携をしたり、情報交換をしたりすることは、とても大事なことだと考えている。具体的な取組とすると、例えば、子どもは春に校長会議を開催し、1年間の活動内容あるいは教育委員会の方針を説明しているが、その場に国立の学校の校長先生方にもご参加いただいて情報の共有を図っている。さらに、研究会の案内や場合によっては人事の交流なども行っている。また、私立の小学校のお話しもあったが、そちらには教育委員会が作成した資料を提供することもある。さらに、高等学校については、函館は私立の高等学校がとても多いという特色があり、実際、たくさんの中学校3年生が私立の高校に進学することもあるため、頻繁に情報交換を行っている。音頭を取っていただいているのは北海道教育委員会、渡島教育局であるが、そうしたところで開催する会議の場では、頻繁に顔を合わせているので、情報交換などを行っているところである。

(会長)

ありがとうございました。

本日の第1回の会議については、ご出席の委員の皆様のご協力により、滞りなく終了することができ、感謝申し上げます。この後、点検評価部会の開催があるが、部会の委員の皆様においては、引き続きよろしくお願ひしたい。

## 8 閉会

(会長)

以上をもって、令和元年度第1回函館市教育振興審議会を終了する。